

平成 22 年度第 5 回議事録

日 時 平成 23 年 1 月 12 日 (水) 14:20～16:40

会 場 地盤工学会 3 階会議室

委員長	笹倉 剛	○	委員	浅古 勝久	○	委員	規矩 大義	×
委員	隅倉 光博	×	委員	土井 仁	○	委員	長倉 健	×
委員	松岡 達也	×	委員	山岡 みさ子	○	オブザーバー	末政 直晃	×
オブザーバー	片桐 雅明	×						
事務局	浅野	○	事務局	長尾	○			

○：出席， ×：欠席

◎本日の議事録作成担当者 (山岡委員)

議事録 (スレン⇒隅倉⇒土井⇒松岡⇒山岡)

1. 報告事項

1-1. 前回委員会 (11/2 開催) 議事録確認 (作成者：松岡委員) 別紙 1

→笹倉委員長より議事録の説明があり、承認された。

1-2. 前回会員・支部部会 (11/10 開催) 報告 別紙 2

→笹倉委員長より、前回会員・支部部会の議事録の報告がされた。

→支部交付金算定方法の変更について報告があった。

1-3. 前回広報委員会 (12/3 開催) 報告 別紙 3

→長尾事務局員から報告があった。

→英文 H P のコンテンツ作成を各部局に依頼されたが、委員会は活動紹介のみになると報告された。

1-4. 外部団体会議報告

☆建設系 CPD 協議会シンポジウム (12/2 開催) 報告 別紙 4

→笹倉委員長より、学会誌に掲載されるシンポジウム参加報告記について説明され、自ら手直しをおこなうと報告された。

1-5. 会員管理システム改善WG (12/9 開催) 報告 別紙 5

→長尾事務局員より、会員 DB システム更新を行う委託業者の選定について、見積とプレゼンから、カスタマイズ費用が大きくなりたくない東京コンピュータシステムに決定した (他の 3 社には断りを入れた) と報告があった。

1-6. 緑化工学会との覚書について 別紙 6

→ 笹倉委員長より、11/15 に緑化工学会と CPD システム連携に関する打ち合わせがもたれ、再締結のための覚書、CPD 登録作業および会員 DB システム更新後の対応について確認し、協議を進めることが報告された。

→ 覚書の甲の名称変更（緑化工学会⇒緑化・環境 CPD 協議会）、著しい会員増の場合は、その都度契約条件を協議、緑化・環境 CPD 協議会 HP 上の「相互認証」の表記を「相互連携」に修正等を確認した。

1-7. 安田先生からの CPD 申請について 別紙 7

→ 長尾事務局員より、安田先生のライフライン防災講座のプログラム認定の扱いについて、安田先生にはすでに伝えており、その対応については考えると回答をもらっていると報告があった。

1-8. 建設系 CPD 協議会への問い合わせメールへの回答 別紙 8

→ 長尾事務局員より、CPD 証明書の発行団体と複数プログラムの CPD ポイントの合算についての問い合わせがあり、CPD 認定団体で一括証明する方向で笹倉委員長が対応をとり、メールで回答を送ったが、その後のコメントはないと報告された。

2. 審議事項

2-1. プログラム認定審査 別紙 9

→ 以下 4 件の CPD プログラム認定の審査を行った。

① (株) 日建設計シビル：認定

② および③ 地盤注入開発機構：認定

④ 北海道土木技術会 土質基礎研究委員会：認定

2-2. 第 17 回地下水・土壌汚染とその防止対策に関する研究集会について 別紙 10

→ 戸塚事務局長より、問い合わせ内容について説明があり、明確化されていないポスターセッションでの CPD ポイント付与について本委員会で対応することとなった。

→ 現システムで項目を増やさずに対応するには、形態区分「II 論文は発表等」の活動内容「3 論文の口頭発表」の「特に重要は 5 割増」に適用するのが妥当であるが、システム上出来るかを長尾事務局員から確認をとってもらう。時間的制約もあり、出来ない場合は、今回のポイント付与はなしとするが、来年度には CPD ポイント認定基準を見直してシステム更新をおこなうこととする。

→ 「5 割増」の適用が可能であることが確認された。

2-3. 学会賞審査員への CPD 付与について 別刷

→ 戸塚事務局長より、問い合わせ内容について説明があり、対応を求められた。

→ 形態区分「IV 技術指導」の活動内容「12 論文等の査読」に適用するのが妥当と思われるが、CPD ポイントの付与を 5 ポイント/編に変えられないかを、システム上出来るかを長尾事務局員が試みる。

→1編5ポイントの変更は可能であることを確認された。

2-4. 会員からの問い合わせ 別紙 11

→長尾事務局員より、正垣先生の問い合わせ内容に説明があり、学会誌の原稿の査読はなくなり審査になった旨を伝えたいうえで、現行基準では学会誌4ページの原稿執筆であれば20ポイントが付与されることを伝える。

2-5. フォーラムエイトからの問い合わせ 別紙 12

→長尾事務局員より、問い合わせ内容の説明があり、過去のCPD認定プログラムの受講のCPD申請書発行は、セミナー開催・参加者の履歴がある限り、証明書発行は問題ないと伝える。

2-6. その他 別刷

→長尾事務局員より、問い合わせ内容の説明があり、国際会議の発表者および参加者に対しCPDポイントを付与する方法について、地盤工学会でもプログラム認定は可能で、他の認定団体でも可能であるから適宜あたってもらようよう伝える。ただし、地盤工学会では、会議が本部主催でないため、発表者にはポイントは付与できない。

次回委員会開催日 :平成 23年 3月 2日 (水) 14:00～ 地盤工学会会議室